

東京経済大学報

2018年度 第51巻 第1号

岡本英男学長、 大いに語る

「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」を
実践する大学へ

本学の「教育の原点」を振り返りながら



「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」 を实践する大学へ

学長
岡本英男



本学の「教育の原点」を振り返りながら

はじめに

東京経済大学は、大倉喜八郎が一九〇〇年に赤坂葵町に創設した大倉商業学校を淵源とする。この商業学校は二〇年後には高等商業学校に昇格し、関東大震災によって大きな打撃を受けたものの、多くの入学志願者と高い就職率を誇る私学高商の名門校として順調に発展してきた。しかし、このような順調な発展は、戦争と敗戦によって一転する。戦時中に大倉経済専門学校へと校名変更を余儀なくされた本学は、敗戦間際に米軍による空襲を受け、校舎の大半を焼失する。敗戦後までもなくして、本学は国分寺の地に移転してくるが、創設以来基金として保有していた公社債の類が敗戦とその後急激なインフレによってほとんど無価値になったこと、財閥解体の影響により創立者大倉家の支援を期待できなくなったことなどにより、教職員と学生は孤立無援の状態で学園再建に取り組まなければならなかった。

しかし、「東経大スピリット」とも呼ぶべき、学生、教職員、卒業生的一致団結した献身的努力により本学は大学への昇格を認可され、一九四九年に新制の東京経済大学としてスタートを切る。それ以来今日まで、本学は一貫して自由な学問研究に支えられた質の高い

教育を行う「大学らしい大学」となることを目標にしてきた。

本学はこのような伝統と苦難の歴史をたえず振り返りながら、大倉商業学校以来の高度な実学教育と戦後のアカデミズム重視の学風を統合することによって、「アカデミズムに裏打ちされた実学教育」、「深い教養に裏打ちされた実学教育」を实践する大学としての社会的評価をさらに高めたいと考えている。わが国のみならず世界的にもますます強まりつつある「大学はもっと実用的な教育をせよ」という声に単純に呼応するのではなく、「大学は時代のどのような変化にも耐える、そして学生に根源的な力を与える原理原則を教えるところである」という姿勢を貫きながら、社会の現実問題にも十分にコミットし、社会から提起された課題に十分に答えうる大学でありたいと思っている。

そのようなことを考えていたときに、中央教育審議会が二〇〇二年二月に出した答申「新しい時代における教養教育の在り方について」を読む機会があった。普段は、文科省中教審の答申を熱心に読むことはあまりないのであるが、この答申の内容には考えさせられるところが多くあり、しかも何箇所かは「わが意を得たり」と思うところもあり、通勤の行き帰りのバスと電車の中で繰り返し読んだ。

中教審答申

一 「新しい時代における 教養教育の在り方について」

答申は、一章において、今なぜ教養について考える必要があるのか、その背景を述べ、二章において、新しい時代に求められる教養の概念について整理を行った上で、三章において、すべての人が生涯にわたって教養を広げ、深め、豊かな生き方を実現するために求められる方策について、幼・少年期、青年期、成人期の三つの段階ごとに求められる教養の課題を提言している。

まずその背景であるが、それについて答申は次のように述べている。

社会全体に漂う目的喪失感や閉塞感の中で、学ぶことの目的意識が失われ、自ら進んで勉学に励み、何かを身に付けていくことの意義を軽んじる風潮が広がっている。とくに青年期の若者に、自我の確立を求め自ら学ぼうとする意欲が薄れている。こうした傾向の広がりは、我が国社会の活力を失わせ、その根幹をむしばむ危機につながるものと危惧せざるを得ない。

このような時代においてこそ、自らの立脚点を見極め、今後どのような目標に向かって進むべきかを考え、

目標の実現のために主体的に行動していく力を持たなければならぬ。答申は、この力こそが新しい時代に求められる教養であると主張する。

本答申の特徴は、新しい時代の教養を「知的な側面のみならず、規範意識と倫理性、感性と美意識、主体的に行動する力、バランス感覚、体力や精神力などを含めた総合的な概念」として幅広くとらえている点にある。より具体的には次の五点を重視している。

- (一) 社会とのかかわりの中で自己を位置づけ、律していく力
- (二) わが国の伝統や文化に対する理解とともに、異文化を理解する資質・態度
- (三) 自然やモノの成り立ちを理解し、論理的に対処する能力
- (四) 読み、書き、考える上で礎となる国語の力
- (五) 身体感覚として身に付けられる「修養的教養」

以上五点のうち、私はとくに(一)と(二)の考え方に強く賛同した。その二つについて少し詳しく見てみよう。

(一)について、次のように述べている。

新しい時代を生きるための教養として、社会とのかかわりの中で自己を位置づけ律していく力や、自ら社会秩序を作り出していく力が不可欠である。「主体性ある人間」として向上心や志を持って生き、より良い新しい時代の創造に向かって行動することができる力、他者の立場に立つて考えることができる想像力がこれからの教養の重要な要素である。

(二)については、次のように述べる。

東西の冷戦構造の崩壊後、グローバル化が進む中で、他者や異文化、さらにはその背景にある宗教を理解することの重要性が一層高まるなど、世界的広がりを持つ教養が求められている。そのためには、わが国の伝統や文化、歴史に対する理解を深めるとともに、異な

る国や地域の伝統や文化を理解し、互いに尊重し合うことのできる資質・態度を身に付ける必要がある。世界の人々と外国語での確に意思疎通を図る能力も求められる。

要するに、答申が主張する「新しい時代に求められる教養」とは、地球規模の視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応していく力である。

それでは、そのような力を培うための教育はどのようなものであるべきだろうか。重視すべき観点として、次の三点をあげている。

第一点は、教養教育を通じて、学ぶことや「より良く生きる」ことへの主体的な態度を身に付け、何事にも真摯に取り組む意欲を育てていくことである。第二点は、教養教育は、個人が「生涯にわたって新しい知識を獲得し、それを統合していく力」を育てることを目指すものでなければならないということである。第三点は、教養の涵養にとって、「異文化との接触」が重要な意味を持つということである。

第二の、教養とは人々が一生かけて身に付けていくべきものであり、大学教育はその起点となるべきだという考えは、実際に私が教師生活の中で実践してきたものであり、もう手を挙げて賛成する。私は昨年度まで三年にわたって、大学生にとってはやや難しいと思われるトマ・ピケティ『二一世紀の資本』をゼミで輪読してきた。そのような教材を選んだのは、学生時代に七〇〇頁の大部の本格的学術書を読破する経験と達成感をもつことによつて、その学生が生涯にわたって少々難しい本にも挑戦し、齢を重ねるにつれてさらに読書力を向上させていくようになるだろうという信念からであった。

第三の「異文化との接触」も見逃せない重要な内容を

含んでいる。それについて、答申は次のように述べる。

ここでいう異文化とは、単なる異なる国や地域の文化という意味だけでなく、異なる性、世代、国籍、言語、宗教、価値観、生き方、習慣などあらゆる「自分とは異なるもの」のことである。異文化との相互交流を通じて、自分とは何かを考え、自己を確立するとともに、自分と異なる人や社会や文化などを理解し、これらを尊重しながら共に生きていく姿勢を身に付けることは、教養の重要な柱である。

このような態度こそ、グローバル化が進展するなかで我々が身に付けなければならない今日的な教養であり、大学教育にとっても重要な位置を占めるものである。

それでは、大学における教養教育の課題は何であろうか。それについて、答申は次のように述べる。

新たに構築される教養教育は、学生に、グローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応しうる統合された知の基盤を与えるものでなければならない。各大学は、従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育ではなく、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養など、新しい時代に求められる教養教育の制度設計に全力で取り組む必要がある。

このような質の高い教育を提供するには、何よりも教員の意識改革が必要となる。答申もまたそのように述べ、次のような教員像を求めている。

教員は、教育のプロとしての自覚を持ち、絶えず授業内容や教育方法の改善に努める必要がある。入門段階の学生にも専門知識を分かりやすく興味深い形で提供したり、自らの学問を追求する姿勢や生き方を語るなど、学生の学ぶ意欲や目的意識を刺激していくこと

も求められる。

さらに、授業についても答申は次のように述べている。

大学の授業は、本来、教員と学生との語らいと切磋琢磨の場であり、学生が知的・人間的に成長する場であらなければならない。各大学は、魅力あるカリキュラムづくりを進めるとともに、授業方法の改善等を図り、学ぶことの愉しさと意義を味わわせ、感動を与えるような授業の実現を目指す必要がある。

ちょうどこの箇所を読み、なるほど本答申の言うとおりだと頷いたとき、四月に読んだ新井勝紘『五日日市憲法』（岩波新書）で描かれていた色川大吉ゼミの光景が浮かんできた。

二 新井勝紘 『五日日市憲法』から学ぶ

一九六八年八月に本学の色川ゼミが西多摩の旧五日日市の深沢家の土蔵を調査し、この地域の自由民権運動から生み出された「五日日市憲法草案」を発見したことは、本学の歴史のみならず日本の近現代史研究にとっても重要な出来事であった。実際その後、その史料は、歴史的・社会的に高い評価をうけ、五日日市憲法は中学・高校の歴史教科書に記載され、映画、演劇、歌、漫画の題材にもなった。

この五日日市憲法草案は東京都有形文化財になり、あきる野市の要望により二〇〇八年に同市に移管されるまでは本学が保管していた。現在、それは五日日市郷土館に展示されており、進一層館にある本学沿革史展示コーナーには五日日市憲法草案のレプリカが展示されている。

この五日日市憲法草案は二〇一三年秋に皇后美智子妃が七九歳の誕生日に際し、宮内記者会の質問に回答さ

れた文書に次のような一文が記されたことよって再び世間の注目を浴びるようになった。実際、私が五日日市憲法草案の歴史的意義を再認識したのは新聞に掲載された美智子妃の言葉であった。

五月の憲法記念日をはさみ、今年は憲法をめぐり、例年に増して盛んな論議が取り交わされていたように感じます。主に新聞紙上でこうした論議に触れながら、かつて、あきる野市の五日日市を訪れた時、郷土館で見せていただいた「五日日市憲法草案」のことをしきりに思い出しておりました。……近代日本の黎明期に生きた人々の、政治参加への強い意欲や、自国の未来にかけた熱い願いに触れ、深い感銘を覚えたことでした。長い鎖国を経た十九世紀末の日本で、市井の人々の間に既に育っていた民権意識を記録するものとして、世界でも珍しい文化遺産ではないかと思っています。

私が新井氏の著書を読み、もともと強い感銘を受けた箇所は、一九六八年当時の本学の色川ゼミの活動の様子、当時の学生の問題意識、そして学生が卒論に取り組む様子が生き生きと描かれているところであった。たとえば、次のような箇所である。

三年次の一九六七年にゼミに入ったが、その年は「近代について」「民主主義」「さまざまな明治百年」と、いくつかのテーマで議論しながら、近代史の基礎を学んだ。翌六八年には明治から百年を迎えるということで、すでに明治百年論争の前哨戦が始まっていた。政府主導で大々的に進められようとしていた「明治百年祭」に対し、その政治的な大きな潮流に流されないような抗体を、私たちは果たして持っているのか。さらにいえば、自分なりに評価を下させるような力を備え

ているのか。日本の近代百年をどのように評価するかは、私たちのような駆け出しの歴史学徒にも問われていた問題だったのである。

「明治百年」に当たる一九六八年に卒論を書く私たちは、どのような研究活動をしたらよいのか。ゼミではまず、そこから議論することになった。そして、ゼミの先輩である一期生、二期生たちが取り組んで一つの大きな成果を挙げた地域の歴史調査を、自分たちも引き継ぐという結論になった。地域の歴史調査を焦点に据えて百年を見たら何が見えるか。それもできれば、土蔵調査に挑戦してみたいという要望を出した。幸い、色川ゼミでは、その年の活動内容はゼミ生らで決めることができた。要望どおり、テーマは地域の歴史調査となった。

以上のような文面から、学生時代の新井氏の「自我の確立を求め学ぼうとする意欲」、そしてゼミに参加することによってこの意欲をさらに高めていくプロセスを明瞭に読み取ることができる。先に見た中教審の答申は、「自らが今どのような地点に立っているかを見極め、今後どのような目標に向かって進むべきかを考え、目標の実現のために主体的に行動していく力」こそが、新しい時代に求められる教養だと述べている。「就職の条件の良い経済の専門」のゼミを取ったという父親のアドバイスを振り切り、一年次に出会った色川教授の講義に魅せられるなかで色川ゼミに入ってから深く日本の近代史を学ぼうと決意し、競争率の高いゼミに応募していく新井氏はこのときすでに「主体的に行動していく力」をもっていたといえよう。さらに重要なことは、ゼミに入ってから新井氏の成長のプロセスである。ゼミ生同士で、ゼミ生と教師とで議論を重ねていくなかで、自らを駆け出しの「歴史学徒」と位置づけ、政府主導の「明治百年祭」の大きな

政治潮流に対抗しうる判断力を身に付けるために近代史の学びを一層深めようとする姿勢は、きわめて「主体的な学び」の姿勢だといえよう。

私が本書を読んで感銘を受けたもう一つの箇所は、昼間の土蔵調査を終え宿舎に戻り、夕食の後の史料報告会でのゼミ生と教師のやり取りである。

色川教授は四年生の卒論のことで次のような提案をする。

「三年生のときから一年ほど取り組んできて、この二月にはまとめて提出しなければならぬが、いま君らが報告した史料で卒論をまとめてみないか、その方が良い論文になるのではないかと私は思う。」

まったく予期しなかった色川教授のこの提案に、当然四年生全員が戸惑いの色を見せる。提出まで四か月しか残されていないのに、まったくの白紙の状態から卒論に取り組み直さなければならないからだ。このように躊躇する四年生に対して、色川教授は次のように述べる。

「これまで君らが取り組んできた卒論の内容だけれど、実のところ、あまりオリジナルなものはないと見ている。いまあれを捨てても、少しも惜しくはないのではないか。……今日君らが見た史料は、これまで深沢家の家人以外、誰も見たことがなく、世の中に初めて出てきた史料といえる。報告のように大変興味ある史料が出てきたわけなので、解説と分析、さらに研究を少しでもすすめて、この史料の歴史的価値を見出すことができれば、大変オリジナルな卒論になるだろう。」

この教授のことに背中を一気に押され、四年生全員が急遽卒論のテーマを変更し、深沢家文書を核にした新しいテーマに取り組むことになる。著者新井氏自身、卒論のテーマを「近代教育のあゆみ」から「五都市憲法」の研究に変更することになる。

このような締め切り四か月前に四年生の卒論のテーマの変更をアドバイスするには、教師の側に研究力のみならず、教育や学生指導にほとんど自信がなければできない。また、学生の側がそれに応じるには、教師に對する深い信頼がなければできない。新井氏が著書の「むすび」で、「私にとって先生は歴史研究のうえで師であり、学問上の刺激を相互にうけていく存在である」という意識で、対峙していきたいと思っている」と述べているが、このような関係の萌芽はすでにこの時期のゼミ生と教師の間に芽生えていたものと思われる。答申は、「大学の授業は、本来、『教員と学生の語らいの場であり、学生が知的・人間的に成長する場』でなければならぬ」と書いているが、当時の本学の色川ゼミはまさに「学生が知的・人間的に成長する場」であったといえよう。

この色川ゼミによる多摩地方の豪農民権家について史料調査・研究を近くで見ていた下山三郎本学名誉教授は、この色川ゼミによる「五都市憲法草案」の発見について次のような印象深い文章を残している。

色川ゼミが最初に深沢家文書の調査をおこなったさのチームは、色川さんと当時副手として参加した本書『自由民権に輝いた青春』の著者江井秀雄氏以外は全員ゼミ生です。総合大学「史学科」の研究室を中心としたチームを、歴史研究のプロとセミプロの集団にたとえると、色川ゼミは、監督とコーチのもとに結集したノンプロの集団にたとえられるでしょう。本書の白眉というべき部分は、色川ゼミがはじめて深沢家の蔵を開けてからの状況についての叙述ではないでしょう。私がとくに感銘を受けたのは、深沢家の蔵を開けて後、ゼミ生たちが、おそらく彼らにとって判読が困難と思われる古文書にとりくんできているがたです。そこには強い熱気が感じられます。「五都市憲法草案」

の発見は、幸運とともに学生諸君の熱気あふれる努力によるものでしょう。

それでは、この学生たちの「強い熱気」の背後にあるものは何か。

私は、当時の色川ゼミの学生たちが「いかに生きるか」「いかに考えるか」という問いをつねに発しており、その問いをゼミ活動のなかで探していたからだと考える。この「いかに生きるか」という問いがあればこそ、「これまで誰も見たことのない、まったくの新材料である」と熱く語る色川教授の言葉に心揺さぶられ「ならば挑戦してやろう」という気持ちが学生たちの間に湧き上がったのである。

まさに、入学式で新入生に向けて私が述べた「東経大スピリッツ」「チャレンジ精神」が湧き上がった瞬間である。私は、このような色川ゼミの学生たちの活躍を「東経大の教育の原点」とあると考えたい。

三 一九六五年二月四日の 全学ティーチ・イン

「東経大の教育の原点」を考える場合、もう一つ記憶に留めておきたい出来事がある。

それは、一九六五年六月に佐藤栄作内閣と韓国の朴正熙大統領との間で締結された日韓基本条約を受けて、日韓問題の本質を学生にひろく啓蒙するために、本学の教授会有志のメンバーが計画し、準備し、二月四日に実行された全学規模のティーチ・インであった。

さきに紹介した『五都市憲法』の著者新井氏が一年次のときであり、おそらく新井氏もこのティーチ・インに参加されたものと推測する。色川大吉『若者が主役だったころ』に依りながらその様子を再現すると、次のようになる。

この全学ティーチ・インは、色川教授の他に、応援

団顧問の井尻正二教授（地質学研究者、日本の化石研究の第一人者）、教職員組合執行委員の鮫島重俊教授が企画と運営に携わり、学生自治会、新聞会、体育会、文化会、ゼミ連から応援団まで参加する、そしてさらに、教職員組合も後援する、全学的な行事であった。

参加学生数は昼夜含めて延べ一五〇〇名余り、教員の参加数は二五名で、延々一時間におよぶ熱心な報告と討論の会であった。

第一部の「日韓問題の本質」では、二人の長老、上杉正一郎教授（経済統計学およびマルクス経済学の研究者、なお天皇主権説を主唱した超国家主義者上杉慎吉東大教授の長男でもある）と井汲卓一教授（景気循環論、現代資本主義論の理論家、一九六七〜七六年学長）が基調報告をした。このときの司会者は色川大吉教授であったが、二人の長老教授の熱情と、はげしい論争にふれ、次のように述べている。

「私はこのときの司会者でありながら、二人の発言にこころ打たれ、傾聴した。なんとというすばらしい人たちであろう。このとき、こうした高い識見をもつ人格者を擁しているこの大学を愛する気持ちが湧いてきた」と。

第二部の「日韓百年の歴史から何を学ぶか」では、色川教授が「日本人の心の中の朝鮮問題」を、朝鮮人学校の教師をしたことのある下山三郎教授（明治維新および近代天皇制の研究者）が「朝鮮人の心の中の日本人」を二〇分ずつ報告した。この二人の歴史家は、具体的な史実をあげ、当時の歴史状況を説明して、日本の韓国併合が両国の「合意による合法的なもの」などではないことを解説し、政府見解のあやまりを指摘した。このときの司会は阪下圭八、井尻正二両教授であった。阪下教授は、「日本国民の精神的退廃を生み出した植民地支配の禍根」を、魯迅のことばを引

て学生に解説した。反論する学生もあらわれたが、それには矢島熙教授が自らの体験を語り、ていねいに説得した。また、色川、下山の両教授は、日本国民のゆがめられた「歴史認識」が問題の根っこにあることを力説した。

第三部の「日韓条約と日本の将来」では、中村金治（経済政策論の研究者、本学生協の初代理事長）、井野隆一、荒川幾男（思想・哲学研究者、一九八八〜九二年学長）の三教授が問題を提起する報告をした。ここでは植民地支配にたいする反省と謝罪なしに、また韓国国民の世論を無視して日韓条約の調印を強行したことは、ながく両国間に禍根を残すと、力説された。反論に立ち上がって学生たちにたいしては、フロアから教員たちが応答して活発なやりとりが交わされた。

この全学ティーチ・インの成功は柔軟な企画であったこと、とくに「開会を応援団の合唱ではじめ、閉会には応援団の手締めで終結する」といった型破りなやり方」が当時の学生たちの気分合致し、学生たちを大いに喜ばせたと色川教授は述べ、最後に次のような感想で締め括っている。

「この日、発言してくれた教員は二五人、これは専任教員六〇人中の半数近くになる。みんな自分の時間をさいて無償で積極的に参加してくれた。私は良い職場を持ったと幸福に思う。深夜一時半、応援団員の大合唱を聞きながら、胸の熱くなるのをおさえ、最後まで残ってくれた学生たちに散会を宣言した。」

日韓基本条約はアメリカの強い要望の下に、日韓両国が妥協し一九六五年について締結されたが、朝鮮半島分断を固定する内容に対して日韓双方の国内に大きな反対運動があった。本学の一二月四日の全学ティーチ・インもこの大きな運動に呼応したものであった。このように本学の少なからぬ教員が時の政府の政策に

対して公然と反対するのは大学の姿勢として問題があるのではないかと心配する人がいるかもしれないが、そのような心配はいらない。むしろ、時代の大きな国家的問題に本学の教員が真摯に取り組んだこと、そして教授会有志の熱心な呼びかけに応じ、延べ一五〇〇名余りの学生がその集会に参加したことは大学として誇りに思っている。

ここでは是非述べておきたいことは、上杉、井汲両教授の「熱情と、はげしい論争」をはじめとした、教員たちの報告や論争にふれる経験は、学生にとって最上の教育となるということである。学生は日韓条約などの国家的問題に関する教員たちの論争を目の当たりにすることによって、国家的問題に対する関心を深め、植民地支配や国民の歴史認識、日韓条約の性格など、それにかかわる知識を本気で得ようとするのである。そして、これこそが主体的勉強につながるのである。さきに見た中教審の答申にあるように、大学教員は「自らの学問を追求する姿勢や生き方を語るなど、学生の学ぶ意欲や目的意識を刺激していく」こと、「学生に感銘と感動を与え知的好奇心を喚起する授業」を生み出すことが求められるが、この日のティーチ・インは答申が要求していることを体現していたといえよう。

さらにもう一言付け加えれば、自分の見解を明確に整理し、多くの聴衆の前で表明し、それについて議論をすることは教員の研究力と教育力の両方を鍛えることになる。他者を自分の見方に従うよう説得しようとする試みは、ひよつとすると逆に相手の意見を受け入れなければならないかもしれない。公共の場で議論すれば、こういうリスクが必ず伴う。説得しようとしている相手に最後は説得されてしまうということも十分起こり得る。だからこそ、教員はもっと勉強して、自分の知識と見解をより確かなものにする努力を払う

のである。

答申は、「大学の授業は、本来、教員と学生との語らいと切磋琢磨の場であり、学生が知的・人間的に成長する場でないなら」と述べているが、この日のティーチ・インは学生のみならず、教員にとっても知的・人間的に成長する場であったといえよう。

四 多摩・東京から世界に発信する 総合研究を

以上、「東経大の教育の原点」ともいえる二つの出来事を見てきた。それでは、本学はこのような原点を踏まえながら、今後どのような大学を目指すべきだろうか。

かつて私は「本学を今後どのような大学にしたいか」と問われ、「多摩地域を代表する大学」、誰もが一目を置く「存在感のある大学」にしたいと書いたことがある。その後、何人かの人から、「多摩地域を代表する大学」とはあまりにも視野が狭く、志が低すぎるという批判を受けた。しかし、そうであろうか。このような姿勢は本当に志が低いといえるだろうか。私は今もそのようには考えていない。

本学には、故柴田徳衛名誉教授を中心とした「多摩学」の伝統があり、私はその伝統をさらに発展させて、社会科学系総合大学として、経済、経営、コミュニケーション、現代法の四学部と全学共通教育センターの教員が協力して、多摩・東京地域の総合的研究に本学は取り組むべきだと考えている。

たとえば、「グローバル化と多摩・東京地域の変容」というテーマで、総勢三〇名ほどの教員がそれぞれの専門的立場から、また研究会で議論を深めるなかで、その成果を取りまとめ、英文で著書にし、世界に発信するというアイデアはどうであろうか。

多摩は戦時中に多くの軍需工場がつくられたという歴史があり、そのため戦後も製造業が強い地域であった。高度成長期の一九六〇～七〇年代には多摩で働く人や東京都心に通勤する人が多く集まるベットタウンとして発展し、多くの中間層が安定した暮らしを送ってきた。しかし最近では、グローバル化の波にのまれ、製造業大手の工場閉鎖や移転が相次いでいる。

元世界銀行のエコノミストのブランコ・ミラノヴィッチは『大不平等…エレファントカーブが予測する未来』のなかで、多くの論議を呼び起こすことになった「エレファントカーブ」のグラフを描いた。世界で最も所得が少ない人から多い人までをずらりと横軸に並べ、一九八八年から二〇〇八年までの二〇年間にそれらの人々の実質所得がどれほど伸びたかを示したグラフである。鼻を高く上げた象のような形に見えることから、それは「グローバル化の象グラフ」と呼ばれている。

そのグラフによれば、先進国の富裕層に当たる最も豊かな一%と中国をはじめとしてアジアの新興経済諸国の多くの人が該当する所得が上から三〇～六〇%の人々は、この間に六割以上も所得を増やした。それに対して、アメリカ、西ヨーロッパ、日本などの先進国の中間層や低所得層はほとんど所得を増やしていない。日本の下位五〇%の実質所得はこの間低下させている。

以上のミラノヴィッチの研究を念頭に置いたとき、一九八〇年代以降多摩・東京地域はグローバル化の進行とともに全体にどのような変化をしてきただろうか。経済、人口、産業構造、企業、教育、交通、財政、地方自治、政治、民主主義、情報とメディア、社会インフラ、社会的関係資本、社会福祉、その他多様な観点から実証的な研究を行うことは多摩地域に位置する本学にとって大きな意義があるように思われる。

色川教授は「地域の一角を系統的に深く掘り下げる

研究は、実は日本の学界が行き詰っている理論的隘路を打ち破るための不可欠の作業」であると主張する。片やマルクス主義史学や丸山政治学に代表される近代社会をベシミスティックに描くグループ、片や京大人文科学研究所の桑原武夫や政治学の高坂正堯などに代表されるバラ色の日本像を描くグループ、この両者は有効な議論をすることもなく平行線をたどったまま日本の現実を正確に捉えるには至っていない。近代化論も停滞性論もいずれもモダニズムの刃の両面であり、地域研究を足がかりとした基底の歴史学、基底の視角でもってモダニズム全体の方法を根本の足場から検討し直すことが可能になる、と主張する。

グローバル化の下での多摩・東京地域の総合的研究は、たんにこの地域が現在抱えている諸問題を解決する糸口をつかむのみならず、世界の多くの国々と地域がいま直面しているグローバル化による困難を打破するヒントをもたらしすかもしれない。そうなれば、本学は「多摩地域を代表する大学」とどまらず、世界の人々が注目する「存在感のある大学」となるだろう。

また、「時代の課題」に対して真摯に取り組む教師の後ろ姿を見て、本学の学生の大学に対する誇りは大いに高まり、勉学意欲も大いに刺激されるに違いない。

以上述べてきたようなことを着実に実行していくなかで、「アカデミズムに裏打ちされた実学の大学」としての社会的評価をより確かなものにしたと私は考えている。

参考文献

- 新井勝敏「五訂市憲法」岩波新書、二〇一八年。
- 色川大吉編「民衆憲法の創造」評論社、一九七〇年。
- 色川大吉「若者が主役だったころ」岩波書店、二〇〇八年。
- 上杉正一郎追悼文集刊行会編「追想 上杉正一郎」産業統計研究社、一九九一年。
- 下山三郎「五訂市憲法草案の起草者上杉正一郎発掘のかけに」(江井秀雄「自由民権に輝いた青春」草の根出版会、二〇〇二年)。
- 中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について」(答申)二〇〇二年二月。
- ブランコ・ミラノヴィッチ「大不平等…エレファントカーブが予測する未来」みすず書房、二〇一七年。

2017年度

2018年3月卒業生

就職活動状況

川口 誠一

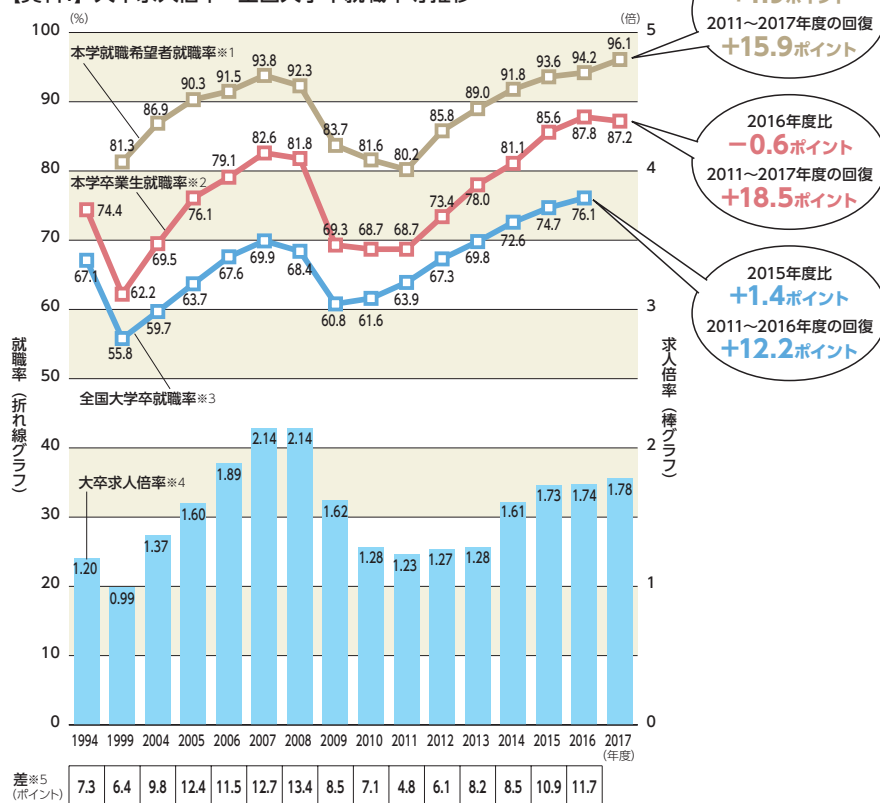
キャリアセンター長

2017年度の 就職環境と就職状況

2017年4月、新卒者の就職動向を予測するための指標として活用されている大卒求人倍率について、リクルートワークス研究所は次のように公表しました。

「2018年3月卒業予定の大学生・大学院生対象の大卒求人倍率は**1・78倍**と、前年の1・74倍より0・04ポイント上昇。全国の民間企業の求人総数は、前年の

【資料1】大卒求人倍率・全国大学卒就職率等推移



※1 本学就職希望者就職率：該当年度3月卒業生、3月31日現在の数値、就職決定者数/（進路判明者数-就職を希望しない者の数）
 ※2 本学卒業生就職率：該当年度3月卒業生、3月31日現在の数値、就職決定者数/卒業生数
 ※3 全国大学卒就職率：文部科学省 学校基本統計（学校基本調査報告書）、該当年度の就職者総数/全国の大学学部卒業生数
 ※4 大卒求人倍率：リクルートワークス研究所調査、求人総数÷民間企業就職希望者数
 ※5 本学卒業生就職率-全国大学卒就職率

73・4万人から75・5万人へと2・1万人増加した（対前年増減率は+2・8%）。一方、学生の民間企業就職希望者数は、前年の42・2万人とほぼ同水準の42・3万人であった（対前年増減率は+0・3%）。改善傾向は継続したものの、例えば、従業員規模が1000名以上の企業の求人倍率を見ると、2016年度の0・9倍から2017年度は0・7倍と0・2ポイント低下しており（特に従業員数5000名以上の企業は、0・59倍から0・39倍に

低下）、また、金融業界の求人倍率は2年連続で0・19倍であるなど、企業規模や業種を個々に見ると必ずしも楽観視はできない状況との印象を受けました。

また、日本経済団体連合会（以下、「経団連」）加盟企業の「広報活動」開始時期が3月1日、「採用選考活動」開始時期が6月1日と、2年連続で同じスケジュールとなったことで、学生にとっては大きな混乱もなく、就職活動を行えるとの見方もありました。しかし、事前の企業担当者との

ヒアリングを通して、各企業の「採用選考活動」開始時期は、前年よりも平均で半月から1カ月程度早まるとの予想もあり、キャリアセンターでは、企業の「広報活動」開始日とされる3月1日が、事実上、多くの企業の「採用選考開始日」となることを視野に入れ、学生にも伝えてまいりました。さらに、年間約800コマの就職支援行事、インターンシップ支援、企業との関係強化などを行うと共に、個々の学生との関わりを強化（学生との関わり件数は年間2万6970件）するなどの就職支援を行ってまいりました。

こうした支援の結果、2018年3月卒業生の就職希望者就職率（就職希望者のみを分母とした就職率）は**96・1%**で、前年度（94・2%）比1・9ポイントの上昇となり、1994年以降で最も高い数字となりました。本学卒業生就職率（卒業生全員を分母とした就職率）については、「進学」「資格取得等のための専門学校通学」「公務員を目指す」等の理由で、卒業時点での就職を希望しない（在学中に就職活動を行わない）学生が増えたこともあり**87・2%**と、前年度（87・8%）比0・6ポイントのマインスとなったものの、前年度並みの就職率を維持する結果となりました。【資料1】

また、2017年度の本学の「正社員」就職率は86・2%、「非正規社員（派遣社員・契約社員）」就職率は1・0%です（いずれも卒業生全員を分母とした率）。2017年度の全国大学卒就職率はまだ公表されておりませんが（毎年8月頃の公表）、全国での「非正規社員」就職率はここ数年3

%台で推移しておりますので、本学の「正社員」への就職に重点を置いた支援を裏付ける結果となっています。

2018年度の就職戦線の見通し

リクルートワークス研究所は、「2019年3月卒業予定者の大卒求人倍率は1.88倍と、前年の1.78倍より0.10ポイント上昇した」と公表しました。同研究所が実施した「2019年卒 大卒求人倍率調査」によると、求人倍率を従業員規模別に見ると、300人未満企業では9.91倍と、前年より+3.46ポイント上昇し過去最高となった一方、5000人以上企業では0.37倍と過去最低となり、学生にとっては従業員規模が大きい企業ほど内定を得ることが厳しい状況であることがわかります。また、求人倍率が1.0倍を下回る業種も散見されるなど、業種によっても内定を得ることが厳しい企業もあり、2018年度も決して楽観できる環境ではないと言えるでしょう。

経団連は現4年生の採用スケジュールについて、前年と同様、「企業の広報活動は3月1日、採用選考活動は6月1日以降開始」と定めました。しかし、現状では先述した昨年度の状況と同様に、6月1日を待たずに、既に多くの企業で採用選考がスタートしています。キャリアセンターでは、4年生対象の就職支援行事や個別相談を通して、就職活動中の学生を継続的に支援してまいります。

新卒採用選考時に企業が重視する要素

経団連の「新卒採用（2018年4月入社対象）に関するアンケート調査」（2017年11月公表、回答社数553社）によると、採用選考時に重視する要素は14年連続で「コミュニケーション能力」（82.0%）

前年度83.0%が第1位となっています。第2位は「主体性」（60.7%、前年度61.8%）、第3位は「チャレンジ精神」（51.7%、前年度51.6%）、第4位は「協調性」（47.0%、前年度49.5%）と続きます。【資料2】

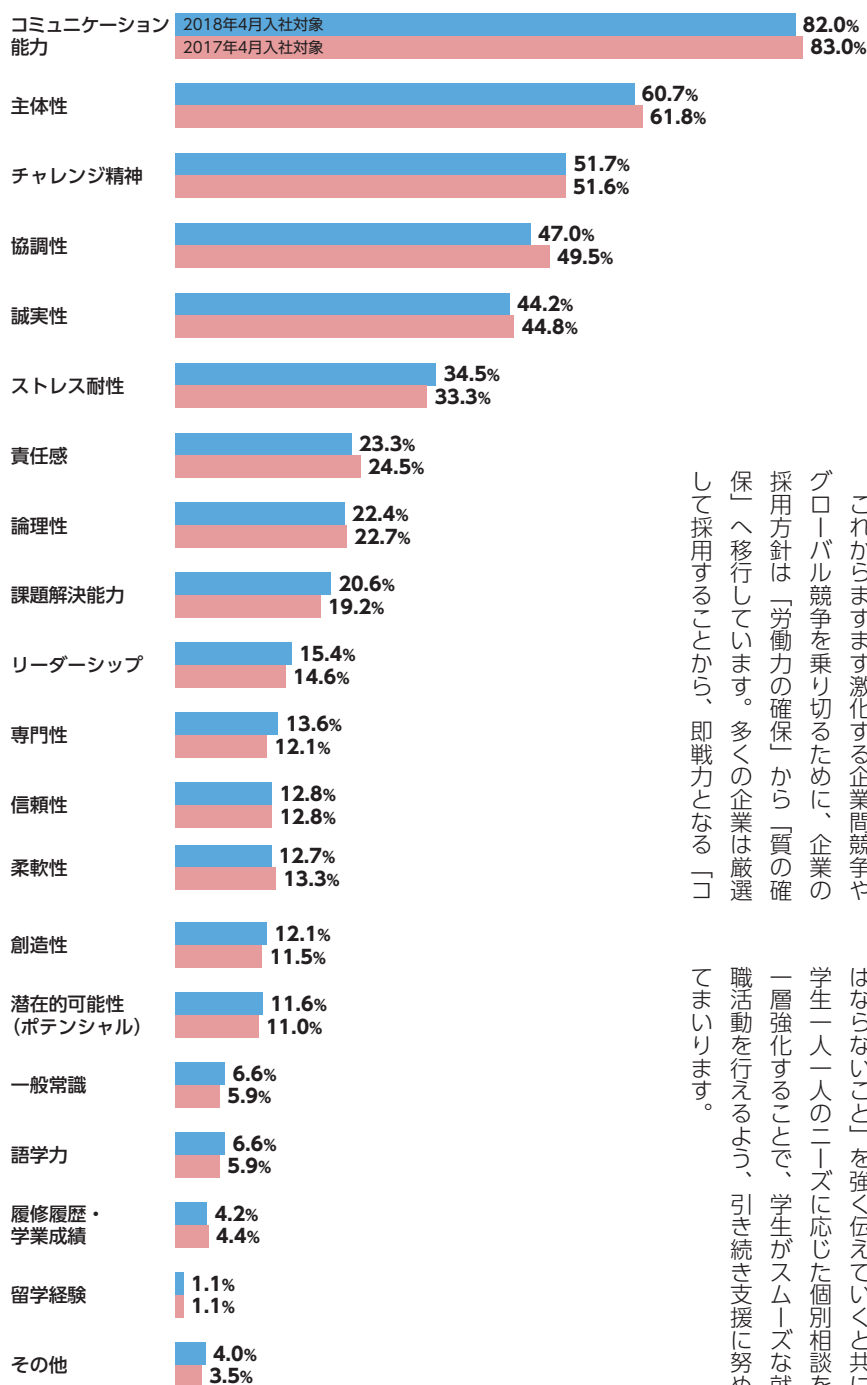
なお、「学業成績」や「語学力」、「一般常識」などが下位にありますが、これらの基盤があることを前提にその他の能力が求められていますので、決して疎かにして良いという意味ではありません。

これからますます激化する企業間競争やグローバル競争を乗り切るために、企業の採用方針は「労働力の確保」から「質の確保」へ移行しています。多くの企業は厳選して採用することから、即戦力となる「コ

ミュニケーション能力」、「主体性」、「チャレンジ精神」、「協調性」に長けた人材を重視し、その結果、複数の企業から内定を得る学生とそうでない学生がいるという二極化が起きています。厳選採用の傾向は就職環境が良いといわれるここ数年においても顕著に見られます。

キャリアセンターでは、年々変わり行く企業の採用動向を注視しつつ、学生に対しては全員面談や就職ガイダンスをはじめとする年間約800コマのキャリア支援行事等を通じて、「就職に向けて今やらなくてはならないこと」を強く伝えていくと共に、学生一人一人のニーズに応じた個別相談を一層強化することで、学生がスムーズな就職活動を行えるよう、引き続き支援に努めてまいります。

【資料2】選考にあたって特に重視した点



平成29年度収支決算

学校法人東京経済大学の2017年度（平成29年度）の事業報告と決算が5月24日開催の評議員会・理事会において承認され、確定いたしました。また、2018年度（平成30年度）の事業計画と予算がすでに3月22日開催の評議員会・理事会において決定しています。

2017年度決算書概要および2018年度予算書概要を掲載いたしますのでご覧下さい。なお、2017年度事業報告書および2018年度事業計画書は東京経済大学ホームページに掲載しておりますのでそちらをご覧ください。

資金収支計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科目	予算	決算	差異
収入の部			
学生生徒等納付金収入	6,975,686,000	6,965,044,500	10,641,500
手数料収入	292,449,000	370,904,696	△ 78,455,696
寄付金収入	444,935,000	142,364,920	302,570,080
補助金収入	467,920,000	488,991,408	△ 21,071,408
資産売却収入	1,556,272,000	2,860,460,892	△ 1,304,188,892
付随事業・収益事業収入	62,217,000	59,829,600	2,387,400
受取利息・配当金収入	252,000,000	248,395,766	3,604,234
雑収入	238,284,000	305,396,907	△ 67,112,907
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,552,718,000	2,654,068,620	△ 101,350,620
その他の収入	490,984,000	578,425,438	△ 87,441,438
資金収入調整勘定	△ 2,791,221,000	△ 2,856,804,712	65,583,712
前年度繰越支払資金	6,905,286,000	6,905,286,412	—
収入の部合計	17,447,530,000	18,722,364,447	△ 1,274,834,447
支出の部			
人件費支出	4,379,840,000	4,436,227,123	△ 56,387,123
教育研究経費支出	2,213,950,000	2,132,263,835	81,686,165
管理経費支出	446,375,000	434,192,339	12,182,661
借入金等利息支出	17,784,000	17,783,005	995
借入金等返済支出	462,490,000	462,490,000	0
施設関係支出	160,620,000	162,159,260	△ 1,539,260
設備関係支出	190,245,000	196,537,842	△ 6,292,842
資産運用支出	4,763,672,000	3,303,101,998	1,460,570,002
その他の支出	91,172,000	112,014,287	△ 20,842,287
	(16,000,000)	—	—
[予備費]	0	—	0
資金支出調整勘定	△ 46,804,000	△ 445,970,391	399,166,391
翌年度繰越支払資金	4,768,186,000	7,911,565,149	△ 3,143,379,149
支出の部合計	17,447,530,000	18,722,364,447	△ 1,274,834,447

活動区分資金収支計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科目		金額	科目		金額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	6,965,044,500	その他の活動による資金収支	有価証券売却収入	2,860,460,892
		手数料収入	370,904,696		退職給与引当特定資産取崩収入	382,783,106
		特別寄付金収入	68,833,354		大倉学芸振興会引当特定資産取崩収入	3,404,813
		経常費等補助金収入	448,608,408		為替差益	5,640,000
		付随事業収入	59,829,600		小計	3,252,288,811
	支出	雑収入	299,756,907		受取利息・配当金収入	248,395,766
		教育活動資金収入計	8,212,977,465		その他の活動資金収入計	3,500,684,577
		人件費支出	4,436,227,123		借入金等返済支出	462,490,000
		教育研究経費支出	2,132,263,835		有価証券購入支出	2,482,900,271
		管理経費支出	434,192,339		第3号基本金引当特定資産繰入支出	101,174,343
教育活動資金支出計		7,002,683,297	退職給与引当特定資産繰入支出	314,947,384		
差引		1,210,294,168	大倉学芸振興会引当特定資産繰入支出	4,080,000		
調整勘定等		311,143,128	預り金支払支出	3,828,281		
教育活動資金収支差額		1,521,437,296	立替金支払支出	2,215,438		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	73,531,566	小計	3,371,635,717	
		施設設備補助金収入	40,383,000	借入金等利息支出	17,783,005	
		施設整備等活動資金収入計	113,914,566	その他の活動資金支出計	3,389,418,722	
	支出	施設関係支出	162,159,260	差引	111,265,855	
		設備関係支出	196,537,842	調整勘定等	0	
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	400,000,000	その他の活動資金収支差額	111,265,855	
		施設整備等活動資金支出計	758,697,102	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	1,006,278,737	
		差引	△ 644,782,536	前年度繰越支払資金	6,905,286,412	
	調整勘定等		18,358,122	翌年度繰越支払資金	7,911,565,149	
	施設整備等活動資金収支差額		△ 626,424,414			
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		895,012,882				

事業活動収支計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科目			予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	6,975,686,000	6,965,044,500	10,641,500
		手数料	292,449,000	370,904,696	△ 78,455,696
		寄付金	44,935,000	68,833,354	△ 23,898,354
		経常費等補助金	427,537,000	448,608,408	△ 21,071,408
		付随事業収入	62,217,000	59,829,600	2,387,400
		雑収入	232,644,000	299,756,907	△ 67,112,907
		教育活動収入計	8,035,468,000	8,212,977,465	△ 177,509,465
	事業活動支出の部	人件費	4,344,766,000	4,368,391,401	△ 23,625,401
		教育研究経費	3,025,436,000	2,943,748,994	81,687,006
		管理経費	463,773,000	451,515,865	12,257,135
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計		7,833,975,000	7,763,656,260	70,318,740	
教育活動収支差額		201,493,000	449,321,205	△ 247,828,205	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	252,000,000	248,395,766	3,604,234
		その他の教育活動外収入	5,640,000	5,640,000	0
		教育活動外収入計	257,640,000	254,035,766	3,604,234
	事業活動支出の部	借入金等利息	17,784,000	17,783,005	995
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	17,784,000	17,783,005	995
	教育活動外収支差額		239,856,000	236,252,761	3,603,239
経常収支差額		441,349,000	685,573,966	△ 244,224,966	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	443,383,000	118,119,551	325,263,449
		特別収入計	443,383,000	118,119,551	325,263,449
	事業活動支出の部	資産処分差額	11,373,000	7,942,743	3,430,257
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	11,373,000	7,942,743	3,430,257
	特別収支差額		432,010,000	110,176,808	321,833,192
[予備費]			(16,000,000)	—	0
基本金組入前当年度収支差額		873,359,000	795,750,774	77,608,226	
基本金組入額合計		△ 1,074,413,000	△ 1,069,071,545	△ 5,341,455	
当年度収支差額		△ 201,054,000	△ 273,320,771	72,266,771	
前年度繰越収支差額		△ 1,430,594,000	△ 1,430,593,731	△ 269	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 1,631,648,000	△ 1,703,914,502	72,266,502	
(参考)					
事業活動収入計		8,736,491,000	8,585,132,782	151,358,218	
事業活動支出計		7,863,132,000	7,789,382,008	73,749,992	

貸借対照表

平成30年3月31日

(単位：円)

科目	本年度末	前年度末	増減
資産の部			
固定資産	34,863,860,134	35,281,256,288	△ 417,396,154
（有形固定資産）	(20,222,080,487)	(20,691,191,428)	(△ 469,110,941)
（特定資産）	(8,013,221,393)	(7,579,207,585)	(434,013,808)
（その他の固定資産）	(6,628,558,254)	(7,010,857,275)	(△ 382,299,021)
流動資産	8,153,298,860	7,110,498,012	1,042,800,848
資産の部合計	43,017,158,994	42,391,754,300	625,404,694
負債の部			
固定負債	3,592,190,057	4,122,332,876	△ 530,142,819
流動負債	3,825,492,494	3,465,695,755	359,796,739
負債の部合計	7,417,682,551	7,588,028,631	△ 170,346,080
純資産の部			
基本金	37,303,390,945	36,234,319,400	1,069,071,545
第1号基本金	31,716,592,352	31,148,695,150	567,897,202
第2号基本金	430,000,000	30,000,000	400,000,000
第3号基本金	4,630,798,593	4,529,624,250	101,174,343
第4号基本金	526,000,000	526,000,000	0
繰越収支差額	△ 1,703,914,502	△ 1,430,593,731	△ 273,320,771
純資産の部合計	35,599,476,443	34,803,725,669	795,750,774
負債及び純資産の部合計	43,017,158,994	42,391,754,300	625,404,694

平成30年度予算

資金収支予算書 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで (単位：千円)

科目	30年度予算	29年度予算	増減 (△)
収入の部			
学生生徒等納付金収入	6,938,560	6,975,686	△ 37,126
手数料収入	307,561	292,449	15,112
寄付金収入	288,900	444,935	△ 156,035
補助金収入	506,633	467,920	38,713
資産売却収入	800,000	1,556,272	△ 756,272
付随事業・収益事業収入	69,010	62,217	6,793
受取利息・配当金収入	252,000	252,000	0
雑収入	79,634	238,284	△ 158,650
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,534,757	2,552,718	△ 17,961
その他の収入	169,364	490,984	△ 321,620
資金収入調整勘定	△ 2,554,565	△ 2,791,221	236,656
前年度繰越支払資金	4,768,186	6,905,286	—
収入の部合計	14,160,040	17,447,530	△ 3,287,490
支出の部			
人件費支出	4,082,450	4,363,840	△ 281,390
教育研究経費支出	2,214,499	2,213,950	549
管理経費支出	448,553	446,375	2,178
借入金等利息支出	11,944	17,784	△ 5,840
借入金等返済支出	462,490	462,490	0
施設関係支出	57,594	160,620	△ 103,026
設備関係支出	175,009	190,245	△ 15,236
資産運用支出	4,443,016	4,763,672	△ 320,656
その他の支出	35,000	91,172	△ 56,172
[予備費]	10,000	16,000	△ 6,000
資金支出調整勘定	△ 35,000	△ 46,804	11,804
翌年度繰越支払資金	2,254,485	4,768,186	△ 2,513,701
支出の部合計	14,160,040	17,447,530	△ 3,287,490

事業活動収支予算書 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで (単位：千円)

科目		30年度予算	29年度予算	増減（△）	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	6,938,560	6,975,686	△ 37,126
		手数料	307,561	292,449	15,112
		寄付金	38,900	44,935	△ 6,035
		経常費等補助金	500,540	427,537	73,003
		付随事業収入	69,010	62,217	6,793
		雑収入	79,634	232,644	△ 153,010
	教育活動収入計	7,934,205	8,035,468	△ 101,263	
	支出の部	人件費	4,163,868	4,328,766	△ 164,898
		教育研究経費	2,999,977	3,025,436	△ 25,459
		管理経費	466,530	463,773	2,757
徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出計		7,630,375	7,817,975	△ 187,600	
教育活動収支差額	303,830	217,493	86,337		
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	252,000	250,000	0
		その他の教育活動外収入	0	5,640	△ 5,640
		教育活動外収入計	252,000	257,640	△ 5,640
	支出の部	借入金等利息	11,944	17,784	△ 5,840
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	11,944	17,784	△ 5,840
教育活動外収支差額	240,056	239,856	200		
経常収支差額	543,886	457,349	86,537		
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	258,093	443,383	△ 185,290
		特別収入計	258,093	443,383	△ 185,290
	支出の部	資産処分差額	2,000	11,373	△ 9,373
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	2,000	11,373	△ 9,373
		特別収支差額	256,093	432,010	△ 175,917
		[予備費]	10,000	16,000	△ 6,000
基本金組入前当年度収支差額	789,979	873,359	△ 83,380		
基本金組入額合計	△ 936,843	△ 1,074,413	137,570		
当年度収支差額	△ 146,864	△ 201,054	54,190		
前年度繰越収支差額	△ 1,631,648	△ 1,430,594	△ 201,054		
基本金取崩額	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	△ 1,778,512	△ 1,631,648	△ 146,864		
(参考)					
事業活動収入計	8,444,298	8,736,491	△ 292,193		
事業活動支出計	7,654,319	7,863,132	△ 208,813		

東京経済大学 創立120周年 記念事業募金



創立一二〇周年記念事業募金につきましては、学内外の皆様からのご支援ご協力により、二〇一八年五月二十日までに、一五二四件、二億七〇三六万二六四五円のご寄付を頂戴いたしました。皆様のご厚情に深く感謝申し上げます。

二〇一八年五月二十日までに受け付けました、すべての寄付者のご芳名を掲載させていただきます。複数回ご寄付いただいた方は総額を掲載しています。引き続きご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

二〇一八年七月

学校法人 東京経済大学 理事長 後藤 鎮四郎
東京経済大学 学長 岡本 英男

(注)

・ご寄付を追加された場合は、累計額により再度掲載いたします。

・匿名を希望された方は掲載しておりません。

・寄付金受領証明書(領収書)及び免税書類はその都度お送りしています。

今後とも、皆様のお力添えをいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

校友センター 創立一二〇周年記念事業募金室

TEL 〇四二・三二八・六一〇〇
FAX 〇四二・三二八・八〇二九

Email: bokin@tku.ac.jp

創立120周年記念事業募金応募状況

2017年2月1日～2018年5月20日申込分

	件数	金額 (円)
一般法人/卒業生法人	51	112,408,000
卒業生	1,249	97,897,847
卒業生団体	43	3,531,798
在学生父母	72	1,686,000
一般	10	601,000
法人役員/教職員	99	54,238,000
合計	1,524	270,362,645

目標金額 20億円

個人情報保護のためWEB掲載は控えさせていただきます。

個人情報保護のためWEB掲載は控えさせていただきます。

個人情報保護のためWEB掲載は控えさせていただきます。

東京経済大学教育振興資金寄付御芳名

「東京経済大学教育振興資金」の募集にあたり、保護者の皆様より多くのご協力をいただきました。ここに「寄付を賜りました方々の御芳名を掲載し、深甚の謝意を表します。ご厚志は、教育の充実や奨学金制度の拡充などのために有効に活用させていただきます。今後とも、本学発展のためにご支援を賜りますようお願い申し上げます。」
二〇一八年七月

学校法人 東京経済大学 理事長 後藤 鏡四郎
東京経済大学 学長 岡本 英男

個人情報保護のためWEB掲載は控えさせていただきます。

東京経済大学に御寄付いただいた方々の御芳名

皆様より多くの御寄付をいただきました。ここに御寄付を賜りました方々の御芳名を掲載し、深甚の謝意を表します。御厚志は、東京経済大学の教育および学生支援のより一層の充実のために有効に活用させていただきます。今後とも、本学発展のために御支援を賜りますようお願い申し上げます。」
二〇一八年七月

学校法人 東京経済大学 理事長 後藤 鏡四郎
東京経済大学 学長 岡本 英男

個人情報保護のためWEB掲載は控えさせていただきます。

第23回 ホームカミングデー 2018 葵友会秋季懇親会

2018年
11月3日
(土)

東京経済大学 国分寺キャンパス
100周年記念館
15:00～ (受付開始14:30)

東京経済大学全卒業生対象

例年600名を超える卒業生のみなさまが一堂に会する『ホームカミングデー』。

大学とみなさまをつなぐ大切な一日、また一歩進化した母校へみなさまのご帰校を心よりお待ちしております。

参加費
無料

申込
方法

郵便

同封の申込用紙下部の「基本情報」をご記入の上、「ホームカミングデー申込欄」該当事項に☑をつけ、指定個所をのりづけし、期日までに返送ください。

メール

標題を「ホームカミングデー申込」とし、本文にお名前、卒業年、Aから始まる9ケタの数字（個人番号）を記載の上、kouyu-annai@s.tku.ac.jpまでお送りください。

申込締切：2018年10月19日(金)

平成10年、平成20年 ご卒業の皆様へ
(1998) (2008)

みなさま日々忙しくご活躍のことと思います。卒業後10年、20年を記念して、ホームカミングデーにて特別に専用テーブルをご用意しております。記念品もご用意しておりますので、同期生のみなさまをお誘いの上ご参加ください。

ホームカミングデーに関するお問い合わせ

東京経済大学 校友センター (国分寺キャンパス 大倉喜八郎 進一層館 B1F)

TEL: 042-328-6100 FAX: 042-328-8029 E-mail: kouyu-annai@s.tku.ac.jp

思い出
の

卒業論文
をお手元に

卒業時に研究論文を提出された方で、1996年以前卒業の方へ、論文を返却しています。

図書館Webサイトの卒業生向けページからお申込みください(随時受付)
www.tku.ac.jp/library/use-outside/graduate/

ホームカミングデーご来校時に受取をご希望の方は、10月25日までにお申し込みください。

問い合わせ先

東京経済大学図書館・卒論返却係 TEL. 042-328-7764 Eメール library@s.tku.ac.jp